

# 議会運営委員会会議録

平成19年8月31日(金)

(開 会) 9:59

(閉 会) 10:20

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

平成19年第3回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○ 財政課長

議案番号第100号及び101号の予算関連議案について説明させていただきます。配布いたしております資料の平成19年度一般会計、特別会計補正予算資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下の方に記載いたしておりますように、補助事業に伴う事務事業費の変更などを中心に今後の所要額を見込んで補正するものでございます。一般会計で124,743,000円、企業会計の水道事業会計で149,000,000円をそれぞれ追加いたすものでございます。2ページをお願いいたします。一般会計の歳入から主なものについて説明いたします。使用料及び手数料の旧伊藤伝右衛門邸入場料は、7月までの実績を踏まえまして、年間入場者を132,847人、入場料を36,115,000円と見込み、当初見込み額との差額を計上いたしております。国庫支出金、県支出金等の歳入につきましては、歳出に伴うものでございます。次に、歳出でございますが、総務費の新分野企業支援補助金は、ふるさと財団の補助金を活用いたしまして、小規模商品開発に対して補助するものでございます。民生費の地域介護福祉空間整備等補助金は、国の補助金を活用いたしまして、介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業の施設整備などに対して、補助金を交付するものでございます。商工費で、旧伊藤伝右衛門邸において実施いたします、女流王位戦及び夜間ライトアップに関連いたします経費を計上いたしております。土木費で、法に基づく中心市街地活性化基本計画策定のための事前調査委託料などを計上いたしております。なお、基本計画は平成20年度の策定し、国へ申請の予定でございます。教育費の介護支援員の追加は、現在、小学校で支援員を7名配置いたしておりますが、障害のある児童の受け入れの状況等によりまして、5人追加配置するものでございます。小学校英語活動等国際理解活動推進事業は、国の委託事業で穂波西中学校区の3つの小学校の5年、6年生を中心に、小学校英語活動カリキュラムの作成、国際理解活動に取り組むものでございます。続きまして、旧伊藤伝右衛門邸展示室等整備事業は、県の補助金2分の1を活用いたしまして、骨董蔵などを展示室として追加整備するものと、駐車場の舗装、建具表層の修復等をいたすものでございます。彼岸原遺跡発掘調査事業は、県の委託によりまして県営住宅建替えに伴います調査経費を計上いたしております。以上、簡単ではございますが、一般会計の説明を終わります。

## ○ 上下水道部総務課長

続きまして、水道事業会計補正予算でございますが、予算第4条の資本的収入及び支出で、支出を149,000,000円を増額いたしております。その内訳といたしまして、湧水対策のために実施する高田浄水場から明星寺浄水場導水管及び送水管付設工事費でございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

## ○ 総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第102号 政治倫理の確立のための飯塚市長の資産等の公開

に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、郵政民営化、証券取引法の改正に伴い、関係規定を整備するもので、郵便貯金は預金とみなし、金銭信託は有価証券に含めて、資産報告の対象とするものでございます。「議案第 103 号 飯塚市行政財産使用料条例の一部を改正する条例」につきましては、郵政民営化に伴い、郵便ポスト設置に係る行政財産の使用料を道路占用料に合わせて 480 円に定めるものでございます。「議案第 104 号 飯塚市道路占用料条例及び飯塚市下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、郵政民営化に伴い、道路占用料及び公共下水道の敷地等に係る占用料の徴収対象に、郵政事業に係る郵便ポスト等の占用物件を含めるものでございます。「議案第 105 号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例」につきましては、小型自動車競走法が改正され、入場料の徴収義務規定が削除されたため、条例において入場料 100 円の徴収を定めるものでございます。「議案第 106 号 財産の取得について」につきましては、教育用として庄内、上穂波、大分小学校 3 校にパソコン各 43 台を、教職員用として小中学校全 34 校にパソコン各 2 台を設置しようとするもので、取得価格 25,032,000 円、契約の相手方は株式会社麻生情報システム飯塚事業所でございます。「議案第 107 号 字の区域の変更について」につきましては、鹿毛馬土地改良区での換地処分を伴うほ場整備事業により、字の区域を変更しようとするものでございます。2 ページをお願いいたします。「議案第 108 号 土地改良事業の施行について」につきましては、老朽化した高田立石地区の井堰を土地改良事業により改修しようとするもので、事業費 40,906,000 円、来年度中に着工、竣工の予定でございます。「議案第 109 号 市道路線の認定について」につきましては、開発に伴う 3 路線を市道として認定しようとするものでございます。「議案第 110 号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」につきましては、市町村合併に伴い、同組合理約の議員の選挙区を再編成し、各選挙区から選出する議員数を変更するため、組合理約を変更するものでございます。

○ 総務課長

引き続きまして、議案第 111 号の人事議案につきましては、任期満了に伴います人権擁護委員 1 名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。平成 18 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定についてから平成 18 年度飯塚広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてまでの 18 件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、平成 18 年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。3 ページをお願いいたします。報告第 26 号から第 30 号までの 5 件の報告でございますが、交通事故に係る損害賠償 4 件、4 ページの市営住宅の管理上必要な訴えの提起 1 件につきまして、専決処分を行いましたので、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

○ 議事課長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書をお願いいたします。議案第 100 号は総務委員会に、101 号は建設委員会に、102 号・103 号は総務委員会に、104 号は建設委員会に、105 号は市民経済委員会に、106 号は厚生文教委員会に、107 号・108 号は市民経済委員会に、109 号は建設委員会に、110 号は総務委員会にそれぞれ付託していただいております。次に、認定議案でございますが、第 1 号から 13 号まで、及び 18 号の以上 14 件につきましては、のちほど審議していただきます特別委員会に、14 号から 16 号までの 3 件につきましては建設委員会に、17 号は厚生文教委員会にそれぞれ付託

していただいております。次に人事議案であります議案第111号につきましては、最終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮ったのち質疑、討論、採決としていただいております。最後に、報告事項第26号から30号までの5件につきましても最終日に報告、質疑と考えております。以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。次に、決算特別委員会の設置について事務局に説明させます。

○ 議事課長

認定第1号から認定第13号まで、及び認定第18号、以上14件の決算認定議案につきましては、特別委員会を設置して付託することが、飯塚市議会申し合わせ事項に記載されておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

なお、お手元に配布しております資料のとおり、特別委員会の名称は「平成18年度決算特別委員会」、委員定数は15人とし、付託期間は、12月定例会までと考えておりますのでよろしくご審議方をお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり決算特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。次に、特別委員会の名称は、平成18年度決算特別委員会とし、委員定数は15名、閉会中の継続審査とし付託期間は12月定例会とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数及び付託期間はそのように決定しました。

次に、委員の割り振りについて事務局に説明させます。

○ 議事課長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております特別委員会設置案のとおりでございます。まず正副議長及び監査委員を除いた各会派の人員から2名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。その結果、計算上、会派において端数がありますので、不足する委員数につきましては、△印で示しております各会派間で協議をいただきたいと思いますというふうに考えております。また、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月12日(水)午後5時までといたしまして、特別委員会の設置は9月18日(火)か19日(水)の本会議で議長発議により設置していただいておりますので、よろしくご審議方お願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。委員の人員割り振りについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、委員の人員割り振りについてはそのように決定しました。

次に、人選の届出期限は、9月12日(水)午後5時まで、特別委員会の設置時期は、9月18日(火)あるいは9月19日(水)とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、人選の届出期限及び特別委員会の設置時期は、そのように決定しました。次に、請願の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議事課長

29日までに提出された請願が3件ございます。請願第2号から第4号までの以上3件は、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託日の本会議において、付託をしていただいております。付託委員会につきましては、いずれも厚生文教委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、請願の取り扱いについてはそのように決定しました。

次に、会期及び会議予定について事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元に配付しております「平成19年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、9月6日から9月26日までの21日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定についてはそのように決定しました。

次に、質問及び質疑通告、ならびに意見書(案)、請願の追加の提出期限について事務局に説明させます。

○ 議事課長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、申し合わせのとおり、招集日の翌日であります9月7日・金曜日の午後5時までと考えております。次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願(追加)の提出締切りは、9月12日・水曜日午後5時までに、提出していただきますようお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。質問及び質疑通告、ならびに意見書（案）請願の追加の提出期限については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、質問及び質疑通告、ならびに意見書（案）請願の追加の提出期限については、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、議場の改修等について事務局から説明させます。

○ 議事課長

7月10日から8月23日までの工期で、議場改修及び旧筑穂町からの、音響設備の移設工事を行ないました。合併後、議席での発言については、ワイヤレスマイクを使用していただいておりますが、各議席にマイクを設置いたしましたので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

議場の改修等については、ご了承願います。次回の議会運営委員会は、9月14日（金）の本会議終了後に開催したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。